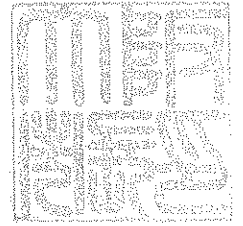


大福祉船分第689-1号
平成24年11月5日

社会福祉法人 森の宮福祉会
理事長 石塚 克哉 様

大阪市長 橋下 徹



平成24年度社会福祉法人・施設に係る指導監査の結果について（通知）

先般、下記のとおり標題に係る指導監査を実施しましたが、その結果、次の事項について、是正又は改善を図る必要があると認められましたので、現地において担当者が指示した事項も併せて留意のうえ、所要の措置を講ずるとともに、その結果を確認できる資料を添えて本通知到達後30日以内に担当あて報告してください。

記

- 1 社会福祉法人 森の宮福祉会
- 2 特別養護老人ホーム ハミングベル中道

監査実施日 平成24年9月19日
 是正又は改善を図る事項 別紙のとおり

《問い合わせ先》

大阪府中央区船場中央3-1-7-331
 船場センタービル7号館3階
 大阪府福祉局 総務部総務課 法人監理グループ
 電話：06-6241-6541
 ファックス：06-6241-6604
 担当：長綱・射場・小林

理事長	施設長	専務長	総務課長	担当課長	担当

1 社会福祉法人 森の宮福祉会について

(1) 会計管理について

- ア 日々の入金した現金は、経理規程に従い、すみやかに銀行等金融機関に預け入れること。
- イ 物品の寄付については、取得時の時価により、寄付金収入に計上すること。
- ウ 特定の業者との随意契約については、その理由を書面で明確にしておくこと。
- エ 社会福祉法人会計基準、法人経理規程に基づき、適切な会計処理を行うこと。

2 特別養護老人ホーム ハミングベル中道について

(1) 非常災害対策関係について

消火・避難訓練は年2回実施し、そのうち1回は夜間想定で実施すること。

(2) 労務管理について

給与からの寮費の控除について、労働基準法第24条にかかる協定を労働者の過半数を代表するものと締結すること。

(3) 入所者処遇関係について

入所者預り金の収支状況について、施設長等の管理者が毎月点検し、検印を押すこと。



平成24年12月10日

大阪市長 橋下 徹 様

社会福祉法人 森の宮福社会

理事長 石塚 克哉



社会福祉法人・施設に係る指導監査の改善結果について（報告）

平成24年11月5日付けで大福祉船分第689-1号により通知のあった標記については、下記のとおり検証資料を添えて報告します。

記

1 【社会福祉法人「森の宮福社会」について】

(1) 会計管理について

ア 日々の入金した現金は、経理規定に従い、すみやかに銀行等金融機関に預け入れること。

- 平成24年11月29日に開催された理事会において、経理規定の改訂を行い、収入後7日以内に預け入れることとした。今後は、順守するように徹底します。
(資料① 経理規定)

イ 物品の寄付については、取得時の時価により、寄付金収入に計上すること。

- 今後発生した物品の寄付について、取得時の時価で寄付金収入に計上します。

ウ 特定の業者との随意契約については、その理由を書面で明確にしておくこと。

- 特定業者との随意契約は、稟議書を作成しその理由を書面で明確にします。
(資料② 稟議書)

エ 社会福祉法人会計基準、法人経理規定に基づき、適切な会計処理を行うこと。

- 社会福祉法人会計基準、法人経理規定に基づいた会計処理を行います。

2 【特別養護老人ホーム ハミングベル中道について】

(1) 非常災害対策関係について

消火・避難訓練は年2回実施し、そのうち1回は夜間想定で実施すること。

- 平成24年11月22日に消火・避難訓練（夜間想定）を実施した。今年度中にあと1回、消火・避難訓練を実施します。

(資料③ 消防訓練報告書)

(2) 労務管理について

給与からの寮費の控除について、労働基準法第24条にかかる協定を労働者の過半数を代表するものと締結すること。

○ 労働者の過半数を代表するものと平成24年11月8日に締結した。

(資料④ 協定書)

(3) 入所者処遇関係について

入所者預り金の収支状況について、施設長等の管理者が毎月点検し、検印を押すこと。

○ 平成24年10月より、施設長が毎月点検し、検印している。

(資料⑤ 預り金一覧表)

以 上

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規程は、社会福祉法人森の宮福社会（以下「当法人」という。）の経理の基準を定め、適切な経理事務を行い、支払資金の収支の状況、財政状態及び経営成績を適正に把握するために定めるものである。

(経理事務の範囲)

第2条 この規程において経理事務とは、次の事項をいう。

- (1) 会計帳簿の記帳、整理及び保管に関する事項
- (2) 予算に関する事項
- (3) 金銭の出納に関する事項
- (4) 財務に関する事項
- (5) 資産・負債の管理に関する事項
- (6) 固定資産の管理に関する事項
- (7) 引当金に関する事項
- (8) 決算に関する事項
- (9) 会計監査に関する事項
- (10) 契約に関する事項

(会計処理の基準)

第3条 会計処理の基準は、法令及び定款並びに本規程に定めるもののほか、社会福祉法人会計基準によるものとする。

(会計年度及び計算書類)

第4条 法人の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 毎会計年度終了後2カ月以内に次の計算書類を作成しなければならない。

- (1) 資金収支計算書及びこれに附属する資金収支内訳表
- (2) 事業活動収支計算書及びこれに附属する事業活動収支内訳表
- (3) 貸借対照表
- (4) 財産目録

(会計単位及び経理区分)

第5条 法人の会計単位は一般会計と特別会計とする。

2 一般会計は、法人本部及び定款に記載された社会福祉事業を一括した会計とする。


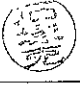


3 特別会計は、定款に定める公益事業、収益事業又は特段の定めにより特別会計とするこ

1 原本に相違ありません
社会福祉法人 森の宮福社会
理事長 石塚克哉



起案用紙

稟議 報告 議事録 提案 連絡

決済日	起案者 職	部門	提出日 平成 24年 10月 17日
施行年月日 平成 年 月 日	氏名 宮崎 東子		起案番号
理事長			
センター長			
施設長		発	送
		普通・速達・書留・親展・宅送・持参・他 ()	
総務課長		宛先	発信者

「フリーロックシステム保守点検契約締結について」

標記の件、決済を頂きたいようお願い申し上げます

1、起案内容

1回/年の制御盤・電気錠の点検及び、5回/年までの修理出動、部品交換代

施工会社：日本電子工業株式会社

費用：217,000円(税抜)(別紙見積参照)

* 開設時より施設全体の電気錠が上記の会社の商品となっており、他業者の利用の方が多大な費用が掛かると見込まれるため、1社のみ

2、起案した理由

開設から8年経過し、故障の頻度が高くなってきている。またテンキーといった部品の故障も多く、部品代を払っての交換で対応していた。利用者様への安全面からも電気錠に頼る面は大きく、定期点検、修理への迅速な対応を依頼できるように、保守点検契約希望する。

原本に相違ありません

社会福祉法人 森の宮福社会

理事長 石塚克哉



資料③

平成 24 年 11 月 30 日

東成消防署長 様

所在地 〒537-0025 大阪市東成区中道2丁目7番1号
 防火対象物 特別養護老人ホーム
 防火管理者 **ハミングベル中道**
 辻 敏彦 印



消防法第8条及び第8条の2に定めるところにより、消防計画に基づく自衛消防訓練(自主訓練)を下記のとおり実施しましたので報告します。

自衛消防訓練実施結果報告書

実施日時	11月 22日 午前・ 午後 12時 25分
従業員数	全体 約95名 当日従事者 45名
参加人員	男 9名・女 6名 合計 15名
参加人員対比	A B C (〇印をつけて下さい)
訓練種別	避難訓練 通報訓練 消火訓練 その他の訓練 地域火除け防火隊との合同放水訓練
訓練状況	特養棟3階倉庫から夜間帯に出火想定(署員立会) ・夜勤者は宿直者へ第1報、直ちに屋内消火栓を利用し、模擬放水態勢をとった。 ・宿直者は下階の夜勤者へ応援要請。消火器を持って駆け付ける指示を行なった。 ・電話による事務所一消防署との火災通報訓練を行なった。 ・屋外で初期消火訓練(屋内消火栓で実際放水、訓練用消火器を使用)を行なった。
特記事項	地域自衛消防隊(火除け防火隊)へは、職員が参加し、地域住民と協力して可搬式ポンプ車を操作のうえ、放水訓練をおこなった。

- 記入方法
- (1) 参加人員の従業員対比欄は従業員数の80%以上がA、40%以上80%未満がB、40%未満をCとし該当欄に〇印をする。
 - (2) 訓練の種別欄は、実施した種別に〇印をする。
 - (3) 訓練の種別のうち、その他の訓練とは「防火研究会」「防火懇親会」等、訓練と同等の成果があったものを言います。

原本に相違ありません

社会福祉法人 **森の宮福祉会**

理事長 **石塚克哉**



資料 ④

賃金控除に関する協定書

社会福祉法人 森の宮福祉会 理事長 石塚 克哉 と 職員代表 小川 昌希 は、労働基準法第24条第1項但し書きに基づき、下記のとおり協定する。

記

1 社会福祉法人 森の宮福祉会 理事長 石塚 克哉は、毎月25日の賃金支払いの際、次に掲げるものを控除して支払うことができる。

- ① 職員給食費
- ② 職員互助会費
- ③ ハミングベル中道診療所 診療所受診費
- ④ 薬局代
- ⑤ 寮費支払い

以上

2 この協定書は、平成24年11月9日から有効とする。

3 この協定書は、いずれかの者が14日前に文書による通知をしない限り、効力を有するものとする。

平成24年 11月 8日

大阪市東成区中道2丁目4番15号
社会福祉法人 森の宮福祉会
使用者職氏名 理事長 石塚 克哉



職員代表 職名 特養 介護職

氏名 小川 昌希



原本に相違ありません
社会福祉法人 森の宮福祉会
理事長 石塚 克哉



資料 ⑤

個人・口座別一覧表

平成24年12月 1日
特別養護老人ホーム ハミングベル中道

平成24年11月 1日 ~ 平成24年11月30日

利用者番号	氏名	口座種別	口座番号	日付	摘要名	口座名	入金額	出金額	残高
111111897	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]			[Redacted]			
〃口現金		小口現金	0						
					<前月残高>				6,580
				H24/11	8 薬局代 (ダルマ薬局)			640	5,940
				28	その他 (養である日)			810	5,130
				28	その他 (養である日)			810	4,320
				28	その他 (犬々房入場料)			500	3,820
				29	預かり金		10,000		13,820
					<口座別合計>		10,000	2,760	13,820
					<個人総合計>		10,000	2,760	13,820

施設長 石塚 はつ子



原本に相違ありません
 社団法人 森の宮福祉会
 理事長 石塚 克哉



平成25年1月10日

大阪市長 橋下 徹 様

社会福祉法人 森の宮福祉会

理事長 石塚 克哉



社会福祉法人・施設に係る指導監査の改善結果について（報告）

平成24年11月5日付けで大福祉船分第689-1号により通知のあった標記のうち、非常災害対策関係について追加報告いたします。

記

2 【特別養護老人ホーム ハミングベル中道について】

(1) 非常災害対策関係について

消火・避難訓練は年2回実施し、そのうち1回は夜間想定で実施すること。

- 平成24年11月22日に消火・避難訓練（夜間想定）を実施した。今年度中にあと1回、消火・避難訓練を実施します。

(資料①添付 消防訓練報告書 訂正報告分)

以上

平成 25 年 1 月 10 日

東 成 消 防 署 長 様

所 在 地 大阪市東成区中道2丁目7番1号
防火対象物 特別養護老人ホーム
防火管理者 ハミングベル中道 辻 敏彦 印



消防法第8条及び第8条の2に定めるところにより、消防計画に基づく自衛消防訓練(自主訓練)を下記のとおり実施しましたので報告します。

自 衛 消 防 訓 練 実 施 結 果 報 告 書

実施日時	11 月 22 日 午前・ <u>午後</u> 12 時 25 分
従業員数	全体 約95名 当日従事者 45 名
参加人員	男 9 名 ・ 女 6 名 合計 15 名
参加人員対比	A B <u>C</u> (○印をつけて下さい)
訓練種別	<u>避難訓練</u> <u>通報訓練</u> <u>消火訓練</u> <u>その他の訓練</u> (地域火除け防火隊との合同放水訓練)
訓練状況	特養棟3階倉庫から夜間帯に出火想定(署員立会) ・夜勤者は宿直者へ第1報、直ちに屋内消火栓を利用し、模擬放水態勢をとった。 ・宿直者は下階の夜勤者へ応援要請。消火器を持って駆け付ける指示を行なった。 ・電話による事務所ー消防署との火災通報訓練を行なった。 ・屋外で初期消火訓練(屋内消火栓で実際放水、訓練用消火器を使用)を行なった。 ・特養フロアでは、入所者の把握とベランダへの避難訓練を行なった。 ・隣接の生活支援ハウス棟では入居者の実数把握と避難訓練を行なった。
特記事項	地域自衛消防隊(火除け防火隊)へは、職員が参加し、地域住民と協力して可搬式ポンプ車を操作のうえ、放水訓練をおこなった。
記入方法	(1) 参加人員の従業員対比欄は従業員数の80%以上がA、40%以上80%未満がB、40%未満をCとし該当欄に○印をする。 (2) 訓練の種別欄は、実施した種別に○印をする。 (3) 訓練の種別のうち、その他の訓練とは「防火研究会」「防火懇親会」等、訓練と同等の成果があったものを言います。